



かわち 議会だより

発行/平成24年9月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



〈稲刈り：金江津地内、写真上部は建設中の圏央道〉

第27号

2012 SEPTEMBER

内 容

第2回定例会審議内容

一般質問

第2回臨時会審議内容

議会議長及び議員の主な動向

第2回河内町議会定例会

6月5日から8日にかけて開かれた議会定例会において、町長から提出された報告8件、議案7件と議員から提出された議案1件が審議されました。その結果についてお知らせします。

報告

報告第1号
専決処分の承認を求めることについて

歳入歳出予算の総額に20,677千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,289,279千円とするもの。繰越明許費については、農業用施設災害復旧事業等が年度内に完了できないため、予算を翌年度に繰り越すため設定するもの。地方債補正については国の第3次補正予算で措置された災害復興特別交付税の計上により廃止するもので、平成23年度河内町一般会計補正予算(第8号)を平成24年3月28日付けで専決処分したもので承認しました。

報告第2号
専決処分の承認を求めることについて

歳入歳出予算の総額に100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,389,279千円とするもの。地方債補正については、役場庁舎耐震補強改修事業費が確定したため限度額を15,000千円減額するもので平成23年度河内町一般会計補正予算(第9号)を平成24年3月30日付けで専決処分したもので承認しました。

報告第3号
専決処分の承認を求めることについて

地方税法の一部を改正する法律等が平成24年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したもので承認しました。

報告第4号
専決処分の承認を求めることについて

地方税法の一部を改正する法律等が平成24年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町税条例の一部を改正したもので承認しました。

報告第5号
平成23年度河内町土地開発公社事業決算について

平成23年度河内町土地開発公社事業決算について地方自治法第243条の3第2項の規定により報告を受けました。

報告第6号
平成23年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

農業用施設災害復旧事業、町道整備事業、道路橋梁災害復旧費等に一般財源を充当し繰越額として決定。これらの繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成23年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を受けました。

報告第7号
平成23年度河内町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

東日本大震災の影響によって国土交通省の工事が遅れ、町道整備事業の年度内完了が困難となったため事故繰越したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により平成23年度河内町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を受けました。

報告第8号
平成23年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金の繰越明許について地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成23年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を受けました。

議案

議案第1号
河内町印鑑条例の一部を改正する条例について

住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日に施行され、河内町印鑑条例の一部を改正するもので可決しました。

議案第2号 河内町立こども園設置条例の一部を改正する条例及び、議案第3号河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

現在河内町立こども園設置条例において園医等の委嘱規定について掲げておらず、こども園設置条例の条文の中に園医等の規定を設け、委嘱の根拠を明確にするもので可決しました。

議案第4号
平成23年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度未処分利益剰余金4,520,350円を建設改良積立金に積立て、処分するに当た

議案第5号
平成24年度河内町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に20,707千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,134,841千円とするものです。歳入の主なものは、繰越金20,707千円を増額。歳出の主なものは、民生費2,333千円、衛生費14,849千円、農林水産業費1,932千円を増額するもので可決しました。

議案第6号
平成24年度河内町水道事業会計補正予算(第1号)について

新たに第6条として一時借入金の事項を加え、一時借入金の限度額を140,000千円とし、第3条予算収益的支出の営業外支出を3,200千円増額するもので可決しました。

議案第7号
固定資産評価審査委員会委員の選任について

河内町固定資産評価審査委員会委員が平成24年6月23日で任期満了に

なることに伴い、地方税法423条第3項の規定により次の者を同意しました。

住所 河内町金江津4199番地
氏名 青野 功 氏



別表(第2条関係)(抜粋)

常任委員会の名称、所管事項

議員提出議案第1号
河内町議会委員会条例の一部を改正する条例について

各常任委員会の任期を「4年」から「2年」に改める。
別表(第2条関係) 中所管事項を次の通りに改めるもので可決しました。

名 称	所管事項(新)	(旧)
総務経済委員会	総務課、秘書広聴課、企画財務課、経済課、農業委員会、都市整備課、出納室、選挙管理委員会及び議会事務局に関する事項並びに教育厚生委員会に属しない事項	総務課、秘書広聴課、企画財務課、経済課、農業委員会、都市整備課(環境保全及び水道事業に関する事項を除く)、町民課(戸籍及び住民登録に関する事項)、出納室、選挙管理委員会及び議会事務局に関する事項並びに教育厚生委員会に属しない事項
教育厚生委員会	町民課、福祉課、子育て支援課及び教育委員会に関する事項	町民課(戸籍及び住民登録に関する事項を除く)、福祉課、子育て支援課、都市整備課(環境保全及び水道事業に関する事項)及び教育委員会に関する事項

平成24年 第2回

町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。



1、質問者
牧山 龍雄 議員

・第3次河内町行政改革大綱について

〈質問〉

平成22年から、第3次河内町行政改革大綱に取り組んでいるところですが、今どのような進捗状況なのかお聞かせ下さい。

次に、行政大綱全般についてお聞きします。一つ、効率的な行政運営の確立、二つ、時代に即応した組織体制と人材育成、三つ、行政運営の健全化の三項目です。効率的な行政運営の確立の中で、民間委託等の推進、これは給食センターもありましたが、認定こども園の民間委託等は考えていますか。なるべくお金のかからない行政を作り、民間でできるものは民間に委託

の決算を比較しますと年間2千5百万円の削減、保育所、幼稚園の統合により1千650万円などが削減されました。事務事業の改善及び組織の見直しでは、平成17年度から現在までで職員は19人の減です。議会の引き下げ旅費、日当の支給休止により進めてきた状況です。5カ年計画の2年が過ぎた時点ですので、引き続き推進に努めてまいります。

〈答 弁〉 総務課長

本年度採用は5名で、うち管理栄養士が1名です。計画より多いのは、前回国指導で計画より多く削減になったのと、東日本大震災の被災自治体では削減した結果職員数が不足し対応が遅れがちになりました。今後の災害対応や、地方分権に伴う国や県からの権限移譲、来年度は後期高齢者連合、県租税債権機構に職員を派遣などを考慮した結果本年度の採用数になりました。

〈答 弁〉 企画財務課長

財政運営につきましても、おむね健全な財政を保っております。地方債残高と実質公債比率が目標達成出来なかった理由は、義務教育等の耐震補強工事

を前倒して実施したためです。入札制度の改革は、一般競争入札のメリット、デメリットを精査し、基準額や条件付きを視野に入れて検討して行きたいと思えます。

〈答 弁〉 子育て支援課長

平成21年に認定子ども園が開園して4年目になりました。現場では、幼稚園、保育所を一つの施設として、切磋琢磨して進めています。模索している部分もありますが、課題はまだありますが今の段階では民間委託は考えておりません。

〈答 弁〉 経済課長

第3セクターにつきまして、平成21年総務省より第3セクター等の抜本的改革に関する指針が各地方自治体に通知があり、この方針を踏まえて町の行政改革大綱に反映したものです。

毎年株式会社ふるさとかわちには、損失補償の債務負担行為をしております。新米の仕入れや運転資金として短期借入れをしていますが、いつも償還期限前に返済しており、現在まで町が補償することなく、健全に経営してまいりまして、指導は行ってません。



2、質問者
雑賀 正光 議員

・行政改革について

〈質問〉

現在の日本は、東日本大震災の復興の遅れや電力不足、円高、少子高齢化、産業の空洞化、欧州危機等による世界経済金融見通しに対するリスクが高まるなど大きな不安をかかえたままになっています。このような状況が家計や企業活動に影響し、国も地方自治体も税収が伸びない中で、行政サービスの肥大化によりその対応に苦慮しています。その打開策のひとつとして事業仕分けを実施して効果を上げている自治体があると伺っています。県内での事業仕分けを実施している自治体状況をお聞きします。

また、全国を調べてみると、昨年度の実績で86自治体が事業仕分けを実施しています。事業あり、使い方、工夫の仕方次第でさまざまな効果があります。

歳出削減、行政への住民参画促進、職員の意識改革ということが言われています。

本年度中に40余りの自治体で事業仕分けを実施する予定です。歳出削減の効果や、職員、住民の意識改革などの実績が浸透し、ますますそれが広がっています。国の事業仕分けは、文部科学省、環境省、財務省を対象に行い、参加者からは有益な反応があります。

事業仕分けを実施し、第三者の意見を聞くということは、非常に有効ではないかと思えますが、当町での導入についてどういう考えがあるのかお聞かせ下さい。

〈答 弁〉 秘書広聴課長

茨城県内で事業仕分けを行っている自治体は4市ありまして、全市が国や地方公共団体で実績のある政策シンクタンク「構想日本」に委託して実施しています。

対象としている事業は、金額で50万円から2百万円以上で、自治体が裁量権のある事業などです。各自治体によって範囲は多岐にわたっております。

〈答 弁〉 町長

政権交代で民主党になって、国の特別会計等々について、きちりとした事業仕分けをすべきで、理にかなっていったと思えます。

町の特別会計は、水道、下水道、国民健康保険などがあります。個別に運営するにあたっては、有識者、学識経験者、議員による協議会がありまして、広く意見を聞いております。町は40億円の予算規模で、概要要求から予算の査定を労力と時間をかけて最終の予算を作成していく、事業仕分けをしているのと同じ事を行っております。

逆に首長が丸投げして自分の立場を有利にすることも考えられるわけです。地方自治の中で我々首長は大統領です。町民の方と約束したことは守り、一番大切な行政サービスを滞りないよう皆さんから意見を聞いて行政を運営して行きます。

政策立案をしていくために、逆に自分で事業仕分けをきちんと責任を持たなければならぬわけですから、よそに丸投げする気にはなりません。



〈小学生交流事業〉





3、質問者
野澤 良治 議員

・入札制度改革について

〈質問〉

経済不況、リストラ、賃金カット、TPPの問題等町にあたるさまざまな影響下のもと厳しい財政運営が当面続くことが予想され、経費削減、思い切った政策判断、適正な財政運営が求められています。そこで、入札制度改革について伺います。現在の入札の方法、過去3年間に於ける落札率、町内・町外の受注割合、随意契約、見積もり等の発注件数及び内容について、また、談合防止の取り組みの状況について。近隣町村では第三者として、入札の監視委員会を設置しているところもあります。その辺の今後の取り組みについて説明願います。また、ホームページへの情報の開示について。平成20年4月に公共事業の入札及び契約の適正化の推進として総務省、国交省より県を通じて各町村も通知されている入札

制度の改革、一般競争入札の導入や町の対応について。また、事務の簡素化、入札にかかわる費用の縮減。競争性を高め、より公平、公正な電子入札の導入について。今後、町営住宅や大規模な工事発注の予定もありません。その辺を含めて具体的な一般競争入札に向けた考えをお聞かせ下さい。

〈答弁〉 企画財務課長

入札について過去3年の実績は、21年度37件の内訳は町内19件、町外18件で落札率は96%。22年度27件の内訳は町内18件、町外9件で落札率は97パーセント。23年度36件の内訳は町内23件、町外13件で落札率は96パーセントです。

随意契約は、各課が担当していますため把握しているものがあります。随意契約については各担当部署で行っているため、調整していかなければならないと思います。

談合防止は、談合情報対応マ

〈答弁〉 町長

地場産業とは、茨城県建設業会などから要望、陳情があり、町内ばかりではなく地域全体を考えています。今後の課題はパブルがはじけた時期に非常に安い価格で積算をしていて、今の積算にも影響を残しており落札率が高くなっている原因でもある訳です。今後いろいろ課題を検討して前向きに頑張りたいと思います。



〈中学生交流事業〉

平成24年 第2回

河内町議会臨時会

7月30日に開かれた議会臨時会において、町長から提出された議案3件が審議されました。その結果についてお知らせします。

議案

議案第1号
河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

当町の国民健康保険事業は、急速な高齢化や被保険者数の減少、長引く景気低迷による課税所得の減少に伴い保険税の収入が落ち込み、平成23年度においては、歳入が歳入を上回る状況となり保険給付費等の支出を確保するには現行税率での国保運営は困難と判断し、保険税率を引き上げるとともに被保険者の負担軽減を図るための一般会計からの繰り入れと合わせて国民健康保険特別会計の健全化を図るため、国民健康保険条例の一部を改正するもので可決しました。



議案第2号
町営住宅新築造成工事請負契約について

入札に付した町営住宅新築造成工事請負契約について、契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提出されたもので可決しました。

議案第3号
平成24年度河内町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に7,973千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,142,814千円とするもの。歳入については、繰越金6,898千円、諸収入1,075千円を増額。歳出予算の主なものは、総務費2,415千円、土木費4,316千円、消防費1,057千円を増額するもので可決しました。



〈町営住宅 新築予定地(生板地内)〉

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。

詳しくは河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/ndex.html>



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会はどこでも傍聴することができます。
町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。
9月定例会は9月5日（水）から11日（火）まで開催の
予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。
TEL 0297-84-2111（内線）201

できごと

6月29日に開催された龍ヶ崎
地方衛生組合議会臨時会におい
て、宮本秀樹議員が副議長に当
選されました。宮本議員は、河
内町選出議員として平成16年2
月から龍ヶ崎地方衛生組合議会
議員の職に就いています。



平成24年第3回（9月）定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
9月11日	雑賀 茂 議員	・空き家等の対策について
"	星野初英 議員	・安心・安全を実感できる健康福祉 について ・住民サービスについて ・医療費の適正化について
"	宮本秀樹 議員	・県における米の放射性物質の検査 について
"	牧山龍雄 議員	・学校教育の取り組みについて ・障害福祉について

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成24年6月から平成24年8月

6月5日	平成24年第2回議会定例会初日 本会議	24日	龍ヶ崎地区保護司会サポートセンター 開所式/稲敷広域市町村圏事務組合議会 臨時会
8日	平成24年第2回議会定例会最終日 本会議	27日	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議 全員協議会
12日	町民ゴルフ大会	30日	平成24年第2回議会臨時会
15日	遺族会総会	8月6日	県南町村議会議長会/敬老福祉大会実行 委員会
19日	国保運営協議会	7日	新利根川沿岸地区基幹水利施設管理強 化推進委員会総会
20日	学校給食運営委員会/河内町文化協会監査	9日	茨城県後期高齢者医療広域連合議会定 例会
22日	河内町文化協会理事会・総会/稲敷郡・ 龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委 員連絡協議会総会	17日	町教育研究会研究発表会
25日	竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促 進期成同盟会総会	22日	茨城県町村議会議長会・町村会合同定 例会
28日	竜ヶ崎地区防犯協会理事会及び評議員会	24日	議会運営委員会/広報委員会
29日	県南町村議長会/龍ヶ崎地方衛生組合臨時会	28日	交通対策協議会
7月3日	牛久沼運営協議会/つつみ会館運営協議会	31日	介護保険運営委員会
10日	首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会		
11~12日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会視 察研修		
13日	ネットワーク活動推進大会		
18日	交通安全街頭キャンペーン		

〈広報委員〉 委員長 大野 佳美 副委員長 星野 初英
委員 牧山 龍雄 委員 服部 隆